

青谷地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成28年11月4日（金） 19:00～20:20

2 会 場 青谷地区公民館

3 出席者 地元出席者 26名

市側出席者 20名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、高橋防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、大田経済観光部長、綱田都市整備部長、澤田環境下水道部長、尾室教育委員会事務局長、一村中核市推進局次長、渡邊秘書課長
＜青谷町総合支所＞山本支所長、武田副支所長（司会）、秋田市民福祉課長、山本産業建設課長、中島水道局青谷営業所長
＜事務局＞岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、北村協働推進課主事

4 中核市移行についての説明

（中核市推進局長）※チラシに基づき説明

5 都市計画マスタープランについての説明

（都市整備部長）※チラシに基づき説明

6 鳥取県中部地震にかかる青谷町内の状況報告について

（総合支所長）

10月21日に発生した鳥取県中部地震の状況について報告します。

青谷町では震度5強を観測し、公共施設では農林漁業者トレーニングセンターや青谷小学校体育館等に被害がありました。また、長和瀬の急傾斜地の墓地にひび割れ等が発生し、対応に当たっていますし、民家では屋根瓦のずれなどの被害があります。

青谷町全体では、現時点で64件の被害を確認しています。被災された皆様にはお見舞いを申し上げます。現在、青谷町総合支所地域振興課に、地震に伴う全体的な相談窓口を設けていますし、市民福祉課では「り災証明」に伴う申請を受け付けています。目的によって担当窓口を案内しますので、お困りの点があれば、まずはご相談ください。

総合支所としても、皆様とともに早い復旧に向けて取り組んでまいり所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

（総合支所市民福祉課長）

青谷町内で、住宅の瓦がずれた、外壁が落ちた、または住宅内の壁にひびが入ったなど、お住いの住宅に何らかの被害があつて「り災申請」を提出された件数は、本日17時時点で、31件です。そのうち、約半分の15件が青谷地区です。その次に多かったのは中郷地区の7件、日置地区と日置谷地区で各4件、そして勝部地区では1件となっています。

(地元意見)

青谷町が県中部から一番近いこともあって被害が多いようですが、「り災証明」をもらうと見舞金が出るのかなどを教えてください。

(防災調整監)

住家に何らかの被害があった場合は、総合支所市民福祉課に「り災証明」を申請していただくと、市職員が調査に伺い、損壊の程度を確認して「り災証明」を発行します。「り災証明」には被害の程度が記載されますので、支援を申請されると、「り災証明」に記載された被害程度に応じた支援が受けられます。

このような時のために、県と市が共同で設けている住宅再建支援の基金がありますので、調査の結果、被害の割合が10%以上ということになれば、ここから住宅再建支援金が出るかが決まっています。従来は、20%以上の被害の場合にしか交付されませんでした。今回の地震では20%を下回る被害がかなり多いとのことで、10%以上20%未満の被害についても交付されることとなりました。また、10%以下の被害についても現在、県と一緒に何らかの支援を検討しています。現時点では、どのような制度になるかまだはっきりと決まっていますが、何らかの被害があれば何らかの支援が受けられるよう検討している状況です。

支援金は、「り災証明」を添付して申請していただく必要があり、被害の度合いによって支援金額が異なります。損壊の程度が10%以上20%未満の場合は、30万円を限度に、修理に要する費用について支援します。半壊の場合、一人世帯は75万円を限度、2人以上の世帯は100万円を限度に支援します。大規模半壊の場合は150万円を限度、全壊の場合は200万円を限度に支援します。

本日から、「り災証明」発行のための調査を開始しており、青谷地区では、本日11件の住家を調査しました。

なお、従来から、住家以外についても台風や落雷などでり災した場合には、町内会長が現地確認し証明された申請書類をご提出いただくことで、「り災証明」を発行していますが、今回の制度は住家に対する支援です。

(総合支所市民福祉課長)

「り災証明」の申請は、総合支所市民福祉課で受け付けています。また、作業場や車庫など住家以外の建物についても、総合支所市民福祉課で受け付けています。こちらは、先ほど防災調整監から説明があったとおり、区長等に現地確認をしていただき証明していただいたものをご提出いただきましたら、聞き取りをした上で「り災証明」を発行していますので、被害に遭われた方が周囲におられましたら、手続きをされるようお声かけをお願いします。

総合支所からも改めて周知したいと考えています。

(地元意見)

鳥取県中部地震が21日午後2時7分に発生してから、避難所の設営や避難の指示など、

住民への周知が何もなかったように思います。私は家にいましたが、何も聞こえなかったし、サイレンすら鳴らなかったと思います。

私が住んでいる本町では、不安になった3名の高齢者が、集会所に自主避難されました。こういう事態が生じると、どうすればよいか分からず非常に不安になります。もちろん、我々住民同士で「共助」をしていかなければいけないことも分かっていますし、行政ばかりを責めるわけではありませんが、何の指示も流れてこないというのはどうだったのでしょうか。

放送されていても私が知らないだけかもしれませんので、そうであれば大変申し訳ないと思いますが、総合支所がどのような動きをしたのか、また、どういった方法で周知したのか教えてください。次は東部の順番ではないかとの話もあり、非常に不安に思っているところです。地域住民はどうしたらよいか、どこで情報を得ればよいか教えてください。また、青谷町の防災行政無線はデジタルに移行するので、これまでとは違った方法で情報を入手しなければいけないこともあると思います。

本当にいろいろな面で、青谷町の人是不安に思っていると思います。市としてどう考えているのか教えてください。

(深澤市長)

情報伝達が十分でなかったところもあったかも知れません。ただ、今回の地震の情報は、防災行政無線で全市一斉に伝達しています。

青谷地区は、デジタル方式へ移行中です。地震情報は「J-ALERT（J-アラート）」と言いますが、デジタル方式では現在より20秒か30秒ほど早く、全市一斉に直ちに伝達されます。ただ、災害発生時には皆様のおられる場所や周囲の状況、気象条件等がそれぞれ異なりますので、防災行政無線だけでは完全にお伝えできないこともあるのではないかと思います。現在は様々な情報伝達手段がありますので、情報伝達していくための複数の手段を、今後もしっかりと確保していかなければならないと思っています。

なお、午後2時7分の地震発生後、鳥取市でも速やかに対策本部を設置し、幹部職員が集まりました。避難所等の設営についても指示をしたところです。

ただ、やはり細かく見ると十分でなかった部分もあったように思いますので、今後の反省点とし、今後も地域防災力の向上にしっかり努めていきたいと思っています。

7 地域の重要課題について

1 青谷地区の自然や文化の保全・保護事業について

<地域課題>

青谷地区の自然の保全・保護については、青谷海岸や井手ヶ浜の「鳴り砂」の保護、山陰海岸ジオパークのPR（看板やウォーキングコースの整備等）等の課題が考えられる。

また、文化については、伝統行事の「いなばの菖蒲綱引き」が、少子高齢化で子どもの数が少なくなり、このままでは存続が難しい状況になる恐れがある。

青谷地区の自然や文化の保護・保全について、今後の方策についての考えと、存続に向けた鳥取市の考えをお伺いしたい。

<担当部局の所見等>

【経済観光部】

日本でも有数な「鳴り砂」を有する青谷地域の住民の方々による保護・保全活動の取り組みについて、日頃からご協力いただき、ありがとうございます。平成26年9月23日、青谷町を含む山陰海岸ジオパークは世界ジオパークネットワークに加盟認定されました。それを受け平成26年11月にはあおや郷土館内にジオパーク展示コーナーを新設、平成28年3月には青谷町ガイドネットワークが組織化され、観光客の受入体制も整いつつあります。

現在、山陰海岸ジオパーク推進協議会では、ジオパークの見所に対する保護・保全活動の補助制度を設けていますので、ご活用いただきますようお願いいたします。

また、本市において、看板整備については、特に地形・地質的に顕著なジオパークの見所であり、観光客が多く訪れるスポット、観光ガイド等の取り組みが進められている所から、優先的に、年次的に整備を進めています。ウォーキングコースの整備については、散策コース（夏泊・長尾鼻、勝部不動滝コース）のチラシの作成・配布によって、多くの方々に利用していただいておりますが、今後、山陰海岸ジオパークトレイルコース（岩美町～鳥取砂丘～鳥取駅）を西側にも延長していただくよう関係者とも調整を行いたいと考えています。

これらのハードやソフトの整備に併せて、地元ガイド組織の育成や地域の素材を使った観光商品化などを進めていくことにより、ジオパークを活用した地域振興の取り組みが盛んになると考えています。

<担当部局の所見等>

【教育委員会】

青谷や宝木などで伝承されている「因幡の菖蒲綱引き」は子供組による伝統行事で、行われるのが五月節句であること、綱の材料に多く茅が用いられることなどの特色があり、我が国の綱引き行事の本質、由来を考える上できわめて貴重な文化財として昭和62年1月8日に国の重要無形民俗文化財に指定されています。今日までの保存会の努力に敬意を表します。

本市では平成21年3月に鳥取市文化芸術振興条例を定め、「市民一人ひとりが文化芸術に親しみ、これを継承し、発展させ、又は創造し、鳥取市民として誇りの持てる地域社会を実現していく必要がある。そして、これを次の世代に引き継いでいかねばならない。」としています。

教育委員会としても、地域の伝統文化は、地域への誇りと絆を高めるものであり、みんなで大切に受け継がなければならないと考えており、小中学校の教育活動の中でも、各学校が特色ある学習の一環として様々な取り組みを行っています。

ご質問にあります、指定文化財については、保存会や地域の皆さんを主体とする取り組みを支援する制度を設けており、菖蒲綱引きにおいてもご活用いただいているところです。さらなる取り組みへの支援については、国や民間の助成制度もありますので、教育委員会文化財課へご協議いただければと思います。

<担当部局の所見等>

【青谷町総合支所】

井手ヶ浜は、平成26年12月と平成27年1月の暴風雪に伴う高波により、相当の海岸浸食を受けましたが、現在、海岸管理者である鳥取県と協力し、海上と陸上からの養浜による浸食対策に取り組んでいるところです。また、「鳴り砂クリーン作戦」として年2回の海岸清掃を実施したり、高校や地域集落などが清掃活動を行うなど、保全に努めています。長尾鼻の保全については、青谷町磯釣組合など皆さんのご協力により、自然保護活動（草刈り、植樹等）を実施しています。

山陰海岸ジオパークのPRですが、青谷地区内では平成26年9月、青谷海岸（井手ヶ浜、長尾鼻、青谷上寺地遺跡等）がジオサイトに指定されています。

ウォーキングコースについては、平成18年度に青谷町健康づくり地区推進委員会が青谷地域5地区それぞれのコースを掲載したパンフレットを作成しています。青谷地区は、「古き町並み散歩コース」と「潮風ゆうゆうコース」の2コースあります。そのコースをもとに「こばしまウォーク」を開催しました。また、平成27年度に「全国フットパスの集い2015 in 鳥取西いなば」を開催した際は、青谷地域は「しおかぜコース」として、全国からたくさんの方に参加していただきました。現在はジオパーク認定の効果もあり、市外の団体が青谷地域をウォーキングされることも多くなっています。

伝統行事である「因幡の菖蒲綱引き」ですが、各集落とも少子化の影響により集落単位での実施が難しくなっています。例えば、複数の集落が合同で実施するなどの方法もあると考えています。今年は、青谷高校生のボランティアが本町区などの綱引き準備や当日運営に参加するなど、存続に向けた取り組みも始まっています。

（経済観光部長）

日頃から、「鳴り砂クリーン作戦」や「あおや鳴り砂ビーチフェスタ」等の海岸清掃活動や啓発イベントにおいて保護・保全活動に積極的に取り組んでいただき、ありがとうございます。青谷地域は、平成26年9月23日に、山陰海岸ジオパーク区域の区域拡大として世界ジオパークネットワークに認定されました。本市では、この認定を受け、平成26年11月に、あおや郷土館内にジオパーク展示コーナーを新設しました。また、特に地形地質的に顕著な見どころがある所や観光客がおられる所、ガイドがおられる所等に、優先的にジオパーク案内看板の整備を進めているところです。現在は、あおや郷土館、長尾岬、夏泊海岸、井手ヶ浜、子守神社、不動滝の6か所に看板を設置しています。そして、皆さんに巡っていただける散策コースとして、「夏泊・長尾鼻コース」、「勝部不動滝コース」を設定し、チラシを作成してPRしているところです。

保護・保全活動に対しては、年間5万円の助成制度も設けています。また、新たな取り組みとして、山陰海岸ジオパークトレイル協議会が、自然を楽しみながら長い距離を歩くロングトレイルのコースとして、今年は岩美町東浜から鳥取砂丘を経て鳥取駅までの40.



7 kmのコースを設定しました。今後、このトレイルコースを西側へ延長していくよう、関係者と協議しているところです。看板やチラシの作成のみならず、地元ガイド育成や地域の素材を使用した商品化等の取り組みも重要と考えています。本年3月には、地域で「青谷町ガイドネットワーク」が組織され、観光客の受け入れ態勢も整いつつあります。

来年度は、4年に一度の日本ジオパークネットワークの再認定があり、再来年にはユネスコ世界ジオパークネットワークの再認定がありますので、取り組みをさらに充実させていきたいと考えています。ジオパークを活用した地域振興については、地域の皆様と一緒に連携して取り組みたいと考えています。保護・保全も含め、ご協力をよろしくお願い致します。

(教育委員会事務局長)

「因幡の菖蒲綱引き」が、今日まで保存会の皆様の努力によって継続していることにつき、改めて敬意を表します。

本市では、平成21年3月に鳥取市文化芸術振興条例を定め、「市民一人ひとりが文化芸術に親しみ、これを継承し、発展させ、又は創造し、鳥取市民として誇りの持てる地域社会を実現していく必要がある。そして、これを次の世代に引き継いでいかねばならない。」としています。教育委員会としても、地域の伝統文化は地域への誇りと絆を高めるものであり、皆で大切に受け継がなければならないと考えています。小・中学校の教育活動の中でも各学校が特色ある学習の一環として、様々な取り組みを行っていますし、学校の方では地域文化として行事に参加するようといった働きかけも行っています。

指定文化財については、保存会や地域の皆様を主体とする取り組みを支援する制度を設けており、菖蒲綱引きについても活用していただいておりますが、さらなる取り組みの支援については、国や、民間の助成制度もありますので、教育委員会文化財課にご協議いただければと思います。

(総合支所長)

井手ヶ浜の海岸線は平成20年頃から後退傾向にあります。平成24年頃から浜崖、陸側の崖が沈降していましたが、平成26年12月と平成27年1月の高波により、海岸浸食を受けました。現在、浸食の進行は緩やかになっていますが、海岸管理者である鳥取県と協力し、砂の流れなどの測量や調査、海上からと陸上からの侵食対策等に継続して取り組んでいるところです。今後も継続的な対策を行っていくことになっていますが、鳴り砂の浜ですので、慎重に行っているところです。

また、砂をきれいにすることが鳴り砂の保存につながるとして、「鳴り砂クリーン作戦」、高等学校や地域集落などによる清掃活動、磯釣り組合による長尾鼻の清掃等の保護活動を、皆様のご協力をいただきながら実施しています。

ウォーキングにつきましては、青谷町健康づくり地区推進委員会が、5地区それぞれの

因幡の菖蒲綱引き

青谷高校生のボランティア参加(H28)



ウォーキングコースを設定し、パンフレットを作成されています。また、昨年度は、「全国フットパスの集い2015 in 鳥取西いなば」が開催され、青谷地域の「しおかぜコース」には多くの方に参加いただきました。

「因幡の菖蒲綱引き」については、少子化により、各集落とも集落単位での実施が難しくなりつつあります。例えば、複数の集落が合同で実施していただく方法もありますし、県立青谷高等学校の生徒さんにボランティアで参加していただき、地域との関わりを太くしていただいたという実績もあります。

いずれにしても、自然の保護・保全、伝統文化の継承等、総合支所としても皆様と一緒に取り組んでいきたいと思えます。

(地元意見)

昨年開催された「全国フットパスの集い2015 in 鳥取西いなば」では、県内外の方が青谷海岸を歩かれましたが、波が砂を洗ってしまい、途中までしか歩けなかったという事実があります。

県とともに侵食対策を進めているとのことですが、もう少し具体的なスケジュールを教えてください。

(総合支所長)

井手ヶ浜の侵食対策として、現在、2通りの方法で養浜を実施しています。

海側の対策としては、夏泊と夏泊漁港の堆積した砂を船で運び、沖合の水深10m程度の所に、その砂を投入しています。投入した砂が海岸の波打ち際まで運ばれるのに数年かかりますので、その間に、洗われてきれいな砂になるだろうと計画しています。

陸側の対策としては、勝部川の河口に溜まった砂を浚渫する必要があるため、その砂を活用しています。具体的には、川の上流から流れてきた砂は濁りがあるため、海から流れて堆積している河口の砂を陸上へ運び、投入しています。

今年、県は砂の移動について調査し、長和瀬の西側の岬から長尾岬までが青谷の一つの海の流れであり、砂が巡回しているだろうとの調査結果を出していますので、この結果を基に、今後しばらくは現在の方法を継続していくことになると思えます。



2 青谷地区における人口減少の抑制に結びつく有効な施策の取り組みについて

<地域課題>

人口減少の抑制に有効な施策は、第10次鳥取市総合計画の中でも重要な戦略と位置付けられている。最近都会から地方に移住するケースがメディアで報道され、移住ニーズが高まっているように思われるので、外部からの移住に力を入れながら、今住んでいる住民が本当に暮らしやすい環境を整備することが大切だと思う。そういうことから青谷地区における人口問題は、市営住宅の入居、買い物弱者への手立て、公共交通機関の整備等が考

えられるが、「仕方がないから住んでいる」のではなく、「他地域より住みやすく、楽しい地域だから住んでいる」という人を増やしていける施策をお願いしたい。

現在鳥取市は中核市への移行を目指しているさなかでもあり、今まで施策を立ててもこれだけの人口減少になってしまった理由と、青谷地域の人口減少の抑制に結びつく施策の取り組みについて説明をしていただきたい。

<担当部局の所見等>

【企画推進部、地域振興局、青谷町総合支所】

鳥取市では合併後、平成18年にいち早く人口増加対策推進本部を立ち上げ、人口減少対策に取り組んできています。しかしながら、東京圏への人口一極集中・地方全体で人口減少は依然止まっていません。

本市においても多くの地方都市と同様、進学や就職で若年層が県外に転出し、そのまま帰ってこないこと、また、少子化・晩婚化、高齢化の進展などが人口減少の主な要因となっています。

平成27年9月には、国をあげての地方創生の流れの中で、鳥取市版創生総合戦略を策定しました。本市の課題を踏まえたうえで、この総合戦略においては、「ひとづくり・しごとづくり・まちづくり」の三つを戦略の柱として、地元企業の支援や企業誘致、起業の促進策などによる雇用の創造はもとより、鳥取市に愛着をもつ教育、子育て支援、観光などの交流人口増加、UJIターンのより一層の推進など、様々な施策に取り組んでいくこととしています。

また、平成28年3月には、この総合戦略に基づき、住民アンケートや各種団体、地域振興会議などで青谷町の住民の意向を踏まえ、独自の「青谷町版総合戦略」を策定しました。「だれもが住み続けたいまち・住んでみたい町 青谷町」を目指し、「新市域振興ビジョン」に掲げた事業や取り組みをより具体化し、地域資源の有効活用による魅力あるまちづくりや安心・安全なまちづくりの取り組みを進め、移住者受入れのための空き家運営、とっとりふるさと元気塾での地域リーダーの育成事業、また、鳥取西道路開通を見越した西部地域への企業誘致などを進めていくこととしています。

(企画推進部長)

鳥取市では、合併後の平成18年に人口増加対策本部をいち早く庁内で立ち上げ、様々な施策に取り組んできているところです。

平成27年の国勢調査によると、日本の人口はこの5年で約100万人減少していますが、東京、神奈川、千葉、埼玉の4都県では反対に50万人以上増加しています。日本の人口の実に3割弱程度がこの4都県に集中しており、「東京圏一極集中」にかなり拍車がかかっている状況です。

鳥取市も多くの地方都市と同様、進学、就職等で若い方が県外に転出されてそのまま帰ってこられないこと、また少子化や晩婚化、高齢化が従来から人口減少の主な要因となっています。

平成27年9月に本市では、東京圏一極集中の是正と地方の人口減少対策といった国の地方創生の流れを受け、「鳥取市版創生総合戦略」を策定しました。鳥取市の課題を踏まえ

た上で、「ひとづくり、しごとづくり、まちづくり」の3つを柱とし、地元企業の支援や企業誘致、起業促進策等による雇用を増やすこと、あるいは、鳥取市に愛着を持ってもらえる教育、子育て支援、観光、交流人口の増加、U J I ターンなど、様々な施策に長期的に取り組んでいくこととしています。人口は減少しますが、その減少を何とか抑制するよう取り組みを進めていきたいと考えています。

なお、平成28年3月に、鳥取市版創生総合戦略に基づき、住民アンケートや各種団体、地域振興会議などによる青谷町の皆様の意向を踏まえ、青谷町独自の「青谷町版総合戦略」を策定しています。

(総合支所長)

平成28年3月に、「青谷町版総合戦略」を策定しました。合併したそれぞれの地域にそれぞれの課題があり、青谷町にも固有の課題があります。特に、人口減少や少子高齢化が進行している状況の中、独自のものが必要だろうと策定しました。

戦略の実現に向けた施策の推進ということで、地域コミュニティを核とした“ひとづくり”、地域資源を活かした“まちの魅力づくり”、誰もが活き活きと安全で安心して暮らせる“まちづくり”の3つの柱を立ち上げ、それぞれの項目について施策や目標を定めています。

このうち、人口減少抑制対策や、“まちの魅力づくり”について、一部を紹介します。

まず、平成29年度末の鳥取西道路開通を見越して、気高町、鹿野町、青谷町の鳥取市西部地域への企業誘致を進めることを目標にしています。これについては、平成27年度に、気高町、鹿野町、青谷町それぞれの地域振興会議から市長への意見書も提出されています。

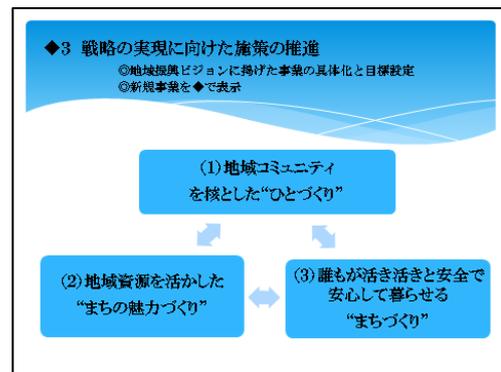
また、「団塊の世代によるまちづくり」として、とっとりふるさと元気塾への参加など、中高年の経験や知識の活用を挙げています。特に団塊の世代に限る必要はありませんが、パワーのある世代ということで団塊の世代としました。とっとりふるさと元気塾は、地域リーダーの養成を目的として実施していますので、元気塾で習得した知識等をまちづくりに活かしていただき、まちづくりグループ組織化を目標にしています。

最後に、「空き家の活用及び移住定住の促進」として、移住者受け入れのための空き家運営、空き家調査、運営などを進めていくこととしています。現在、NPO「B. F. Oじげ」に、空き家調査などを業務委託していますし、お試し住宅の検討や遊休店舗の活用なども検討しています。

紹介したのはほんの一例ですが、皆様と一緒に地域づくりを推進していきたいと考えています。

(地元意見)

平成28年1月に「鳥取市過疎地域自立促進計画」の概要が作成されていますが、用瀬町と佐治町、青谷町が本市の過疎地域として記載されています。この計画は平成28年か



ら32年度までの期間ですが、現時点で実現できているものとできていないものがあるようです。今後、どのような計画で進めていく予定ですか。

(地域振興局長)

過疎地域として指定を受けると、「起債」と呼ばれる有利な財源を受けて様々な施策ができます。平成28年から32年までの計画として掲載しており、第10次鳥取市総合計画に基づいて全体の施策を進めていますので、鳥取市過疎地域自立促進計画では、平成28年から平成29年あたりにハード面の施策が載っています。

過疎計画は、必要であればその都度見直しを図り、追加修正しながら有利な財源を活用して様々な施策を進めていくものです。特に最近では、ソフト事業にも活用できるとのことで、必要とあればソフト事業も挙げていき、様々な施策を進めているところです。

8 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

第10次鳥取市総合計画概要版に掲載されている「人口・世帯数の見通し」のグラフは、国勢調査と「鳥取市人口ビジョン」を資料として推計したと書かれていますが、「鳥取市人口ビジョン」がどのようなものかよく分かりません。

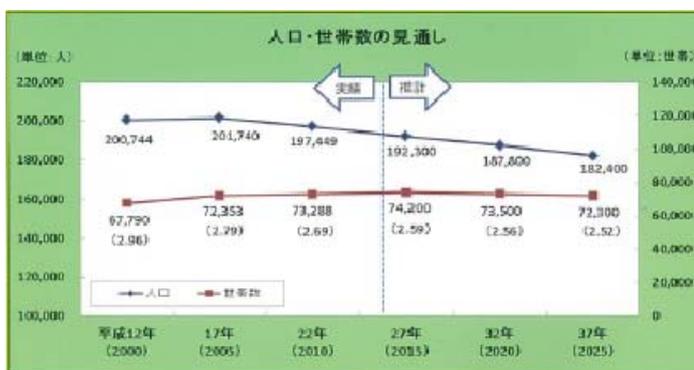
また、世帯数の推計も掲載されており、人口は減少しているのに世帯数は増加していく推計になっています。理由を教えてください。

(企画推進部長)

2060年の人口を鳥取市はどう予測し、どうもっていくかのビジョンとして、鳥取市創生総合戦略と鳥取市人口ビジョンをセットで策定しました。あくまでも鳥取市独自のビジョンです。

また、人口は減少するが世帯数が増加するという推計は、これまでの傾向に基づくものです。

核家族や単身世帯の増加等もあり、一つ一つの世帯の人数は減って、少人数の世帯数が増加するという推計をしています。



(地元意見)

都市計画マスタープランのチラシには、2040年には75歳以上が占める割合が高くなると記載されていますが、それはつまり、高齢の単身あるいは夫婦だけの世帯が非常に増加するということですね。

私達もいつかそうなるので、備えを考えていかなければいけません。

(企画推進部長)

そうならないようにしたいと思っています。3世代家族、4世代家族など、複数世代が同居する世帯を増やしていくような施策にも併せて取り組みたいと考えています。

(地元意見)

「青谷ようこそまつり」と「あおいち」について質問です。

気高町には気高ときめきまつりが、鹿野町には鹿野わったいな祭があります。町民全体が1つの祭りに向かって意識統一し、企画から町全体の活力でもって実施しておられるようです。青谷町の「青谷ようこそまつり」もそうだったと思います。この祭りが町全体の活性化にもなると思っていたのですが、残念ながら、「青谷ようこそまつり」がなくなり、「あおいち」というイベントに代わりました。「あおいち」を否定するわけではありませんが、町民全体の意志を統合した大きな祭りがあることが活性化につながると思います。活性化には核となるものが必要だと思いますので、「青谷ようこそまつり」を核として、「あおいち」を付属と言えればおかしいですが、そのようにすることはできないでしょうか。

現状のままでいくのか、将来的にどうなるのかを聞きたいです。

(総合支所長)

「青谷ようこそまつり」は昭和63年度に始まり、昨年までずっと続いてきましたが、入場者も低下しマンネリ傾向にあるだろうとのことで、昨年、実行委員会等で関係団体が協議し、現在の形にしたところです。

「青谷ようこそまつり」の2日間は一発型ですが、規模を小さく回数を増やした分散型とし、駅前の賑わいの中に取り入れたいといった意図があり、現在の形態で「あおいち」をスタートしたところです。今年からのスタートですので、実行委員会の体制や各種団体等との連携などにおいて不十分なこともあると思います。スタートして1年で変えるわけにはいきませんので、現在のやり方で、さらに工夫しながら実施していきたいと思っています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

行政主体ではなく、地域の皆様の実施姿勢も活かしていけたらよいと思っています。

(地元意見)

現在、日本には認知症の人が500万人近くいると言われてしていますが、その中には単身世帯や高齢者単身世帯もあり、認知症の申し立てができないようなケースがあります。実際、鳥取市では市長による申し立てはありますか。

(深澤市長)

恐らく、成年後見人制度のことではないかと思いますが、現時点で件数としては少ないです。

戦後、昭和20年代前半頃にお生まれになられ現在60代半ば過ぎくらいの団塊の世代の方は、これから10年経つと75歳の後期高齢者になられます。団塊の世代の方は、全国に約800万人おられますが、その方達が一斉に後期高齢者になられるわけです。そうになると、例えば医療や介護はどうするのかという問題があります。これは、2025年問題と言われていています。

そしてもう一方では、認知症の方も2025年にはもう少し増加し、700万人程度になるのではないかとされています。それをどのように支え合っていくのか、地域で皆がどう助け合っていくのかといった仕組みづくりを今、始めていかなければならないというのが、鳥取市はもとより国を挙げての非常に大きな課題です。ただ、その仕組みはそれぞれの市町村で考えていくことであり、鳥取市も昨年度あたりから、この課題に本格的に取り組んでいこうとしています。認知症も大変大きな課題ですが、まず認知症がどういった症状で、どういった状況になるのかということ、皆で正しく理解していくことが必要だと思っています。それぞれの地域で互いに支え合っていくことが必要ですし、鳥取市もそういった仕組みづくりを、今後しっかり取り組んでいきたいと思っています。

9 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

夜分にもかかわらず、この地域づくり懇談会に熱心にご参加いただき、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。2年に一度の開催で機会は少ないですが、地域づくり懇談会以外でも、総合支所や本庁舎などにも、またいろいろな形でご意見等をお寄せいただければありがたいと思います。また、何か疑問点があれば、お気軽にお尋ねいただければありがたいと思います。

本日の地域課題の中で、人口減少の抑制に結び付く有効な取り組みについての話がありました。これはなかなか難しい課題・問題です。地方創生ということで、都道府県、市町村などの地方が中心になり、また地域の皆様と一緒に、この大きな課題に国を挙げて取り組んでいこうとしているところです。これは、1年や2年で効果や結果が出てくるものではありません。私達の次の世代を見据えて進めていく取り組みではないかと思えます。

日本の人口は急激に増加し、2008年の1億2,810万人をピークとして、また急激に減少しようとしています。このまま何も手を打たなければ、100年後には半分程度になるのではないかと国も推計があります。

鳥取市では、2040年が16万6千人、2060年が14万人という推計をしています。この数字は単なる推計ではなく、人口がこれ以上減少しないよう様々な取り組みをした上で、これくらいの人口になるのではないかと推計したものです。これ以上減少しないよう、今、様々な対策をしていかなければいけないと思います。

青谷町はもとより鳥取市全体が人口減少の状況にあります。これからも皆様と一緒に、全力で人口減少対策、地域の活性化に取り組んでいきたいという思いを新たにしています。引き続き、よろしくお願ひします。

長時間熱心にご参加いただいたことに心から感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は、本当にありがとうございました。